

平成26年7月24日

各 位

上場会社名 三菱鉛筆株式会社
代 表 者 代表取締役 数原英一郎
(コード番号 7976 東証一部)
問合せ先責任者 財務担当取締役 永澤宣之
(TEL. 03-3458-6215)
<http://www.mpuni.co.jp>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年7月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.65%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 15億円(上限)
 - (4) 取得期間 平成26年7月28日から平成26年8月29日まで

(参 考) 平成26年7月24日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 30,152,127株
自己株式数 1,991,019株

以 上